

第6章 介護給付費等対象サービスの計画

1 サービス見込量設定の考え方

ひとり暮らしの高齢者や要援護高齢者が増加する中で、近年、各サービスの利用者数及び利用回数は増加しており、今後もこの傾向が続くことが予想されます。こうした中、介護が必要になった場合にだれもが身近な地域で安心して質の高いサービスを選択できるよう、ニーズに見合った介護サービス体制の整備を進める必要があります。

このため、国においては、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針」を定め、介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みを定めるにあたっての参酌すべき標準を示しており、また、山口県においても、各市町が介護給付等対象サービスの量を設定する上で参考とすべき標準的な考え方や数値等を示しています。

山陽小野田市の計画期間中の各年度のサービス見込量は、国及び県の参酌標準等を参考とし、高齢者人口の増加や平成 21 年度及び平成 22 年度の利用実績とサービス利用の意向調査の結果等に基づき、国の推計ソフトにより算出した介護予防効果や地域支援事業の効果を加味した要介護者等の出現率、介護給付等対象サービスの利用量、施設整備に伴う施設・居宅サービスの利用率、また、サービス提供事業者の今後の事業展開の意向や療養病床の介護保険施設への転換意向、さらに、介護保険制度の浸透によるサービス利用希望の増加等を総合的に勘案して設定しました。

2 サービス量の見込み

(1) 居宅サービスの見込み

(ア) 訪問介護（介護予防を含む）〔ホームヘルプサービス〕

訪問介護は、要援護高齢者の在宅生活を支える基盤となるサービスであり、今後も利用者の増加が見込まれます。要援護高齢者の多様化する生活状況に対応できるよう、ホームヘルプサービスの質の向上を目指し、利用者のニーズに対応できる体制を整備していく必要があります。

介護サービスの利用回数は、平成 24 年度を 44,712 回、平成 26 年度を 51,864 回、介護予防サービスの月利用者数は、平成 24 年度を 171 人、平成 26 年度を 190 人と見込みました。

(イ) 訪問入浴（介護予防を含む）

現在市内にはサービスを提供する事業者がいないため、サービス利用希望者には、近隣の市の事業所と連携しサービス提供をしている状況です。

今後も利用者の増加が見込まれるため、市内に事業展開をしていただける事業所を募るとともに、近隣の事業所との連携し、適切にサービス提供をしていける体制を整備していく必要があります。介護サービスの利用回数は、平成 24 年度を 876 回、平成 26 年度を 1,013 回と見込みました。な

お、介護予防サービスについてはデイサービスにおいても入浴が可能なことから、利用がないものとして見込みました。

(ウ) 訪問看護（介護予防を含む）

高齢化により在宅での医療処置が必要な高齢者が増加しており、在宅においての適切な医療管理が必要となるため、訪問看護の役割が重要になります。このため、サービスを必要とする高齢者が適切な看護サービスが受けられるように体制を整備していく必要があります。

介護サービスの利用回数は、平成24年度を5,412回、平成26年度を6,360回、介護予防サービスの利用回数は、平成24年度を272回、平成26年度を336回とそれぞれ見込みました。

(エ) 訪問リハビリテーション（介護予防を含む）

病状が安定した後、心身の機能の維持・回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法士や作業療法士が家庭に訪問して行う在宅のリハビリテーションです。急性期から慢性期まで継続したリハビリテーションを行えるような体制の整備が必要です。

介護サービスの利用回数は、平成24年度を4,176回、平成26年度を5,688回、介護予防サービスの利用回数は、平成24年度を408回、平成26年度を480回とそれぞれ見込みました。

(オ) 居宅療養管理指導（介護予防を含む）

在宅の要援護高齢者の多くは、何らかの疾病に罹患しています。このため、疾病管理を行うことは、在宅療養を続ける上で重要になります。

介護保険では、居宅療養管理指導として医師、歯科医師、薬剤師等による定期的な療養上の管理、指導が行われています。

介護サービスの月利用者数は、平成24年度を240人、平成26年度を284人、介護予防サービスの月利用者数は、平成24年度を11人、平成26年度を14人とそれぞれ見込みました。

(カ) 通所介護（介護予防を含む）〔デイサービス〕

要援護高齢者の閉じこもり防止や自立支援のため、施設等に通所して利用するサービスであり、近年利用者が急増しています。現在、実施事業所は市内に28か所ありますが、今後も利用者の増加が予想されることから、利用者ニーズを踏まえた計画的で効果的な通所介護サービスの提供に努める必要があります。

介護サービスの利用回数は、平成24年度を95,880回、平成26年度を110,508回、介護予防サービスの月利用者数は、平成24年度を249人、平成26年度を269人とそれぞれ見込みました。

(キ) 通所リハビリテーション（介護予防を含む）〔デイケア〕

通所介護と同様、ケアプランに基づいたサービス提供を行う必要があります。また、利用者のニーズに対応できる体制の整備も必要です。

介護サービスの利用回数は、平成 24 年度を 31,476 回、平成 26 年度を 36,960 回、介護予防サービスの月利用者数は、平成 24 年度を 105 人、平成 26 年度を 112 人とそれぞれ見込みました。

(ク) 短期入所生活介護・療養介護（介護予防を含む）〔ショートステイ〕

家庭での介護状況を考慮しながら、対象者の心身の状況により利用回数等を設定し、不足する部分は、他の在宅サービスとの調整を行うなど、ケアプランに基づく効果的なサービス提供に努める必要があります。

介護サービスの利用日数は、平成 24 年度を 25,608 日、平成 26 年度を 29,786 日、介護予防サービスの利用日数は、平成 24 年度を 664 日、平成 26 年度を 839 日とそれぞれ見込みました。

(ケ) 特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）

利用実績や今後の利用意向及び圏域内の整備見込みを勘案し、介護サービスの平成 24 年度の月利用者数を 94 人、平成 26 年度を 118 人、介護予防サービスの月利用人数を、平成 24 年度を 11 人、平成 26 年度を 14 人とそれぞれ見込みました。

(コ) 福祉用具貸与・特定福祉用具購入（介護予防を含む）

福祉用具の選定にあたり、指定福祉用具貸与事業者と専門職（ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士等）との連携に努め、対象者の心身の状況に合わせた利用ができるように努めます。

貸与と購入を合わせた介護サービスの月利用者数は、平成 24 年度を 633 人、平成 26 年度を 723 人、介護予防サービスの月利用者数は、平成 24 年度を 149 人、平成 26 年度を 167 人とそれぞれ見込みました。

(カ) 住宅改修

福祉用具の利用とあわせ、専門職の意見を十分に取り入れることにより、効果的なサービス利用が行えるよう支援します。

介護サービスの月利用者数は、平成 24 年度を 24 人、平成 26 年度を 27 人、介護予防サービスの月利用者数は、平成 24 年度を 9 人、平成 26 年度を 11 人とそれぞれ見込みました。

(シ) 居宅介護支援（介護予防支援）

介護保険では、要介護者等が適切な介護サービスを受けられるよう、ケアプランに基づいてサービスを提供します。

ケアプランは、自分でも作成することは可能ですが、サービス提供事業者との連絡調整に多大な労力を必要とすることや、保険の給付が償還払いとなることから、ほとんどの人は、居宅介護支援事業者や介護保険施設のケアマネジャーに作成を依頼しています。なお、平成18年度からは、要支援1・要支援2の方は、地域包括支援センターがケアプランの作成を行っています。居宅介護支援の月利用者数は、平成24年度を1,290人、平成26年度を1,437人、介護予防支援の月利用者数は、平成24年度を524人、平成26年度を555人とそれぞれ見込みました。

(2) 地域密着型サービスの見込み

(7) 夜間対応型訪問介護（介護予防を含む）

平成24年度より夜間に定期或いは随時で訪問する定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが導入されることから、夜間対応型訪問介護サービスについては本計画においては整備の計画はありません。

(イ) 認知症対応型通所介護（介護予防を含む）

利用実績や今後の利用意向及び圏域内の整備見込みを勘案し、介護サービスの利用回数は平成24年度を16,319回、平成26年度を19,171回、介護予防サービスの月利用者数は、平成24年度を73回、平成26年度を74回とそれぞれ見込みました。

(ウ) 小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む）

日常生活圏域のサービス量の均衡を図るため、計画期間中に2か所の施設整備を行います。これにより、日常生活圏域の6圏域のうち5圏域で小規模多機能型居宅介護サービスが提供できる体制が整うこととなります。

介護サービスの月利用者数は、平成24年度を67人、平成26年度を122人、介護予防サービスの月利用者数は、平成24年度を1人、平成26年度を2人とそれぞれ見込みました。

(イ) 認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む）

利用実績や今後の利用意向及び圏域内の整備見込みを勘案し、計画期間中に1か所(2ユニット18人)の施設整備を行います。

介護サービスの月利用者数は、平成24年度を134人、平成26年度を156人、介護予防サービスの月利用者数は、平成24年度を1人、平成26年度を1人とそれぞれ見込みました。

(オ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（介護予防を含む）

平成24年度から、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携し、定期巡回型訪問と随時の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが導入されます。アンケート調査によると、利用ニーズは現地点ではあまり多くありませんが、今後の高齢者の在宅生活を支える重要なサービスと位置づけられるため、利用者ニーズや事業所の参入意向を踏まえて計画的に整備していく必要があります。介護サービスの利用者数は、平成24年度以降、毎月75人が利用すると見込みました。なお、介護予防サービスについては、状態像が比較的軽度の方が多いため、利用がないものとして見込みました。

(カ) 複合型サービス（介護予防を含む）

平成24年度から、医療ニーズの高い要介護者を支援するため、看護と介護を一体的に提供し、柔軟なサービス提供を行うことを可能にする複合型サービスが導入されます。平成25年度に小規模多機能型居宅介護施設を2か所整備する予定であるため、それに併せて併設する訪問看護事業所の整備を行う予定です。

(キ) 地域密着型特定施設入居者生活介護（介護予防を含む）

地域密着型特定施設の整備については、今後の利用意向を見極めながら整備を検討する必要がありますが、本計画においては整備の計画はありません。

(ク) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（介護予防を含む）

地域密着型介護老人福祉施設の整備については、今後の利用意向を見極めながら整備を検討する必要がありますが、本計画においては整備の計画はありません。

(3) 施設サービスの見込み

(ア) 介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕

平成21年度の時点で、市内に3か所の特別養護老人ホームがありましたが、利用者ニーズや待機者の状況等を踏まえて、平成22年度に厚狭地区に1か所(60床)の特別養護老人ホームを療養病床の転換分として整備しました。1か所整備をしたとはいえ、依然多くの待機者がいる状況ではありますが、本計画においては新たに整備を行う予定はありません。

平成23年度の実績から、平成24年度以降の月平均利用者を303人と見込みました。

(イ) 介護老人保健施設

平成21年度の時点で、市内に2か所の介護老人保健施設がありましたが、利用者ニーズや待機者の状況等を踏まえて、平成22年度に厚狭地区に1か所(20床)の介護老人保健施設を療養病床の転換分として整備しました。

今後も療養病床の転換分として、介護老人保健施設等の介護施設を計画的に整備していく必要がありますが、転換期限が6年間延長されたこと及び事業所のアンケート結果を踏まえて、第5期計画期間中に新たな介護老人保健施設を整備する予定はありません。平成23年度の実績から、平成24年度以降の月平均利用者を246人と見込みました。

(ウ) 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は療養病床の再編成により、平成23年度末までに廃止される予定でしたが、その期限が6年間延長されました。今後、転換が進み利用者の減少が予想されることから平成24年度は37人、平成25年度は35人、平成26年度は34人の利用を見込みました。

(4) 居宅サービスの見込一覧

居宅サービスの見込みに当たっては、平成21年度、平成22年度の利用実績及び平成23年度の利用見込みを基にサービス別・要介護度別の利用率等から必要量を推計しました。

介護給付、予防給付とも必要量に対する供給率を100%として見込量を設定しました。

介護給付

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス			
訪問介護			
(回/年)	44,712回	46,944回	51,864回
(人/月)	332人	356人	390人
訪問入浴介護			
(回/年)	876回	909回	1,013回
(人/月)	18人	20人	22人
訪問看護			
(回/年)	5,412回	5,916回	6,360回
(人/月)	74人	80人	86人
訪問リハビリテーション			
(回/年)	4,176回	4,824回	5,688回
(人/月)	58人	67人	79人
居宅療養管理指導			
(人/月)	240人	259人	284人
通所介護			
(回/年)	95,880回	102,012回	110,508回
(人/月)	722人	765人	822人
通所リハビリテーション			
(回/年)	31,476回	33,840回	36,960回
(人/月)	269人	289人	316人
短期入所生活介護			
(日/年)	22,032日	23,304日	24,984日
(人/月)	175人	186人	200人
短期入所療養介護			
(日/年)	3,576日	4,003日	4,802日
(人/月)	33人	37人	44人
特定施設入所者生活介護			
(人/月)	94人	104人	118人
福祉用具貸与			
(人/月)	614人	647人	699人
特定福祉用具販売			
(人/月)	19人	22人	24人
住宅改修			
(人/月)	24人	25人	27人
居宅介護支援			
(人/月)	1,290人	1,349人	1,437人

予防給付

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護予防サービス			
介護予防訪問介護			
(人/月)	171人	181人	190人
介護予防訪問入浴介護			
(回/年)	0回	0回	0回
(人/月)	0人	0人	0人
介護予防訪問看護			
(回/年)	272回	312回	336回
(人/月)	6人	7人	8人
介護予防訪問リハビリテーション			
(回/年)	408回	456回	480回
(人/月)	6人	7人	8人
介護予防居宅療養管理指導			
(人/月)	11人	12人	14人
介護予防通所介護			
(人/月)	249人	257人	269人
介護予防通所リハビリテーション			
(人/月)	105人	109人	112人
介護予防短期入所生活介護			
(日/年)	576日	648日	720日
(人/月)	8人	9人	10人
介護予防短期入所療養介護			
(日/年)	88日	103日	119日
(人/月)	1人	1人	2人
介護予防特定施設入所者生活介護			
(人/月)	11人	12人	14人
介護予防福祉用具貸与			
(人/月)	142人	148人	157人
介護予防特定福祉用具販売			
(人/月)	7人	8人	10人
介護予防住宅改修			
(人/月)	9人	10人	11人
介護予防居宅介護支援			
(人/月)	524人	535人	555人

平成18年度の介護保険制度改正により、介護予防訪問介護、介護予防通所介護及び介護予防通所リハビリテーションの介護報酬が、回数単位から月単位定額報酬に改正されています。

(5) 地域密着型サービスの見込一覧

地域密着型サービスについては、平成21年度、平成22年度の利用実績及び平成23年度の利用見込み、日常生活圏域ごとの整備状況、利用者の意向の調査結果等を基に利用量を設定しました。

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型サービス			
認知症対応型通所介護			
介護 (回/年)	16,319回	18,289回	19,171回
介護 (人/月)	105人	117人	122人
予防 (回/年)	73	73	74
予防 (人/月)	1	1	1
小規模多機能型居宅介護			
介護 (人/月)	67人	113人	122人
予防 (人/月)	1人	2人	2人
認知症対応型共同生活介護			
介護 (人/月)	134人	154人	156人
予防 (人/月)	1人	1人	1人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
介護 (人/月)	75人	75人	75人
予防 (人/月)	人	人	人
複合型サービス			
介護 (人/月)	人	5人	10人
予防 (人/月)	人	人	人

(6) 施設・居住系サービスの見込一覧

施設・居住系サービスについては、市内施設の今後の整備状況や、市外施設の利用状況を考慮し、平成26年度における要介護2以上の認定者に対する施設・介護専用型居住系サービス利用者の割合が38%以下となるよう設定した上で、3年間の事業計画における必要量を推計し、供給率を100%として見込量を設定しました。それと併せて、介護保険施設利用者の重度者への重点化を図る観点から、平成26年度における施設入所者に対する要介護4及び要介護5の利用者の割合が65%以上となるよう目標設定しました。

施設・介護専用型の居住系サービス（医療療養型転換分を除く）（単位：人/月）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	242	243	244
介護老人保健施設	224	226	228
介護療養型医療施設	37	35	34
施設サービス利用者 計 (a)	503	504	506
認知症対応型共同生活介護	134	154	156
介護専用居住系サービス利用者 計 (b)	134	154	156
施設・居住系サービス利用者 計 (a)+(b)	637	658	662

第6章 介護給付費等対象サービスの計画

介護専用型以外の居住系サービス（医療療養型転換分を除く）（単位：人/月）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設入居者生活介護(介護専用型以外)	94	104	118
介護予防特定施設入居者生活介護	11	12	13
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1
計	106	117	132

施設・居住系サービス(医療療養病床からの転換分) (単位：人/月)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	60	60	60
介護老人保健施設	20	20	20
計	80	80	80